

住宅用

火災警報器 PRハンドブック

～火災を防ぐ「あたりまえ」を地域に！～



財団法人 日本防火協会

～この小冊子について～

このハンドブックは全国各地で結成されている婦人(女性)防火クラブ員をはじめ、消防団や地域で防火防災に関わる人達(以下、「クラブ員」とします)が、住宅火災による死者発生を防ぐための新たな取組みとして、今後取り付けが義務付けられる「住宅用火災警報器」(以下、「火災警報器」とします)のPR活動の際に、どのようにすれば効果的なPRができるのかについて示した手引書として活用ください。

はじめに

「一筆啓上 火の用心 お仙泣かすな 馬肥やせ」ご存知徳川家康の家臣本多作佐衛門の一文です。婦人（女性）防火クラブの皆様は防火の基礎知識として度々目にされていることでしょう。

戦場から国元の妻に送ったもののようにですから、この時代にも火災への日ごろからの備えがいかに大切であったかを今に伝えています。

わが家からは火を出さない、「火の用心」は婦人（女性）防火クラブ設立の原点ですが、昨今のように、放火が火災原因のトップを占め、住宅火災による死者の70%が「逃げ遅れ」によるもの、また、犠牲者のほぼ60%が高齢者であるという社会環境を考えますと、「火の用心」に加え、「逃げるにしかず」、先ずは避難が肝心で、一にも二にも火災の発生をいち早く知る、知らせることが大切です。

そこで、火災発生をベルの音や人の声で知らせる「火災警報器」を既存住宅を含む個人の住宅にも設置を義務付けるという消防法の改正が行われました（平成16年6月）。

しかし、実際に自宅に取り付けるには、お金もかかりますし、火災警報器なんか見たこともないとか、どのように取り付けるのか、ご存知ない方もおられるでしょう。

取り付け後も機械のことですから誤作動への対応も

知っておきたいでしょうし、電池交換や作動の確認も必要となります。

では、限られた人員の消防本部の職員だけで、すべての個人住宅の居住者に周知徹底し、設置後のフォローもできるだろうかとの議論がなされ、平成 15 年 12 月の消防審議会答申に、法制化後の普及啓発には、「婦人防火クラブ等と連携」しましようと明記されました。

この小冊子は、火災警報器設置は「あたり前のこと」として、研修会や住民の方々に婦人（女性）防火クラブのリーダーの方々がお話しできるよう基礎的な事柄をなるべく簡潔にまとめ、いつでもどこでもお使いいただけるマニュアルのかたちで編纂いたしました。

普及啓発に当たり、各消防本部のご指導と併せ、広くご活用いただければ幸甚に存じます。

平成 17 年 3 月

婦人防火クラブによる新住宅防火対策の
推進に関する調査研究会

委員長 高田 恒

目次

第 1

- 5 PR活動にむけて～クラブ員の意義と役割～
7 1-1 なぜクラブ員によるPRが必要なの？～求められる役割～
10 1-2 火災警報器のPRのために何が必要？～必要な知識と心得～
12 1-3 クラブ員でどのようにPRをしていくの？～PRのすすめ方～

第 2

- 15 火災警報器のPR活動のまえに～覚えておきたい基礎知識～
18 2-1 火災警報器はどうして設置するの？～法制度化とその背景～
21 2-2 火災警報器はどんなもの？～種類とそのしくみ～
24 2-3 火災警報器の取り付け方は？お手入れは？～設置とメンテナンス～

第 3

- 31 よりよいPR活動にするために～心得・対処法・行動例～
33 3-1 PR活動をするときの注意は？～PR活動の心得～
35 3-2 こんなときどうすればいい？～想定問答と状況別対処法～
42 3-3 日常からPR活動するには？～活動の工夫 事例①～
44 3-4 防災週間等のイベント時のPR活動は？～活動の工夫 事例②～

第 4

- 45 参考資料～火災・防火についてもっとわかるために～
46 4-1 住宅火災についてもっと知るには？～住宅火災・資料の検索～
63 4-2 防炎品にはどんなものがある？～防炎品の紹介～
65 4-3 災害等、いざというときの情報入手先は？～災害情報について～

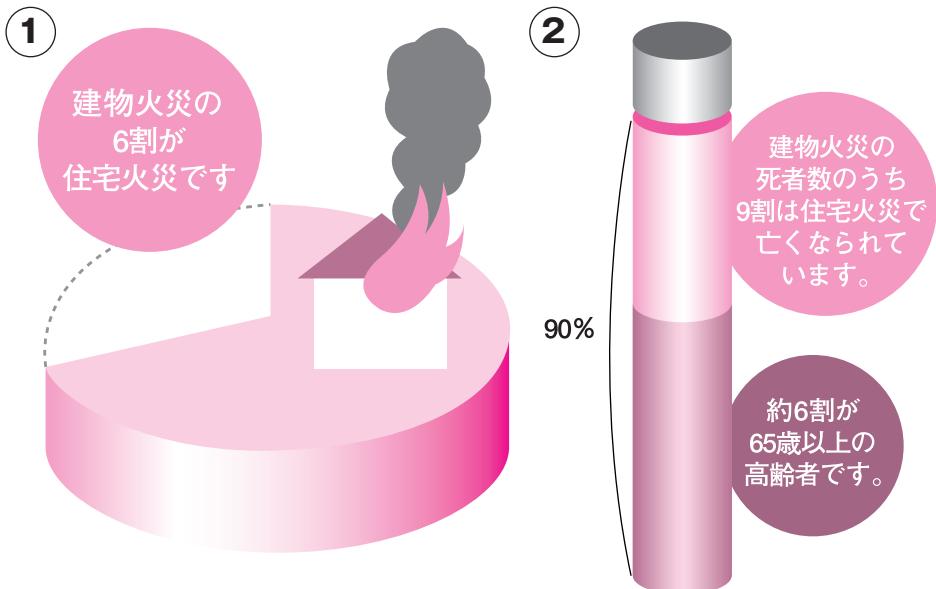
第①章 PR活動にむけて

～クラブ員の意義と役割～

第1章 PR活動にむけて～クラブ員の意義と役割～

この章では、これまでクラブ員のみなさんが担ってきた役割に新たに加わる「火災警報器のPR」について、クラブ員のみなさんの協力が必要となる理由や実際の役割、PRのすすめ方についてお話をします。

《PR活動にむけて…》



なぜクラブ員によるPRが必要なの？

～求められる役割～

◎ 地域へ広くPRするためには、クラブ員の協力が必要です。

今後みなさんの地域でも取り付けが義務付けられる「火災警報器」のPRは、**すべての住宅が対象**となります。

地域のみなさんへ火災警報器のことを広く知ってもらうには、住宅軒数も多く、**消防署員だけの活動では限界があります**。そこで、地域でふだんから身近な活動を続けているクラブ員のみなさんの協力が必要なのです。



◎ 地域をよく知るクラブ員だからこそできことがあります。



今回のような全ての住宅が対象となるPR活動では、一般的な広報によるPRのほかに**訪問によるPR活動**も有効な方法となります。

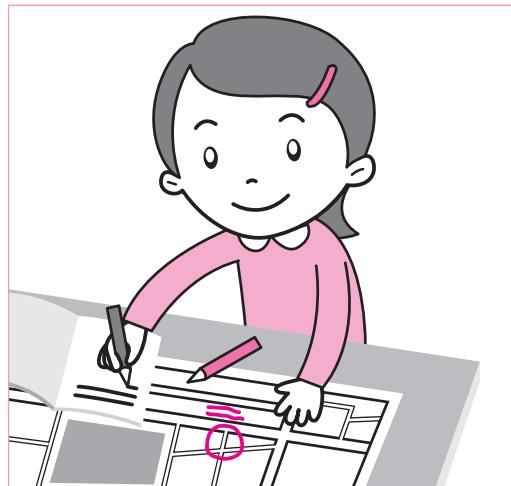
「火災警報器の設置はあたりまえ」という意識が広く地域にいきわたるために、地域のことをよく知っているみなさんのチカラが必要です。

クラブ員のみなさんだからできることを忘れずに。自信をもってPR活動に取り組んでください。

◎ 地域の防火へむけた新たな取組みとして。

住宅への火災警報器の義務付けは、住宅での火災による被害や逃げ遅れによる悲劇をできるだけなくしていくための新しい取組みです。

またこうした活動は、地域の安全・安心を考える新たな機会でもあります。是非クラブ員のみなさんで、あらためて地域に必要な防火・防災への取組みを考えていきましょう。





住宅防火 いのちを守る 7つのポイント ～3つの習慣・4つの対策～

2004年6月に消防法が改正され、住宅を火災から守るために新しい取組みとして、今後火災警報器の設置が義務付けられます。

こうした動きにあわせて、2004年の秋季全国火災予防運動では、火災警報器設置への呼びかけを踏まえ、住宅火災で死者が出ないようにするための防止対策の要点をまとめた『住宅防火 いのちを守る 7つのポイント～3つの習慣・4つの対策～』をあげています。

《住宅防火 いのちを守る 7つのポイント～3つの習慣・4つの対策～》

● 3つの習慣

- 寝たばこは絶対やめる
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

● 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具や衣類から火災を防ぐために、防炎製品を使用する
- 火災を小さいうちから消すために、住宅用消火器等を使用する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

うえの項目から、あなたの家の防火予防度をチェックしてみましょう。あてはまるものはいくつありますか。

(平成16年秋季全国火災予防運動資料参考)



◎まずは火災警報器について知識を習得しましょう。

火災警報器の設置を PR するためには、ただ地域にむけて設置を呼びかけるのではなく、クラブ員のみなさんが、火災警報器がどのようなものであるかを知り、また火災警報器の必要性が住民の方に伝わらなければ、なかなか効果的な PR とはなりません。

クラブ員のリーダーの方は、火災警報器について事前に必要な知識や PR するための心得を身につけ、クラブ員の皆さん全員で火災警報器の大切さ、設置の義務付けの重要性を地域の方に PR できるようにしましょう。

→ 火災警報器のしくみについては 21 ページ、PR の心得は 33 ページより。



◎クラブ員のリーダーを中心に活動計画を立て、活動の準備をしましょう。

火災警報器の知識があってもクラブ員のみなさんが、いきなり地域で「火災警報器を取り付けましょう」と呼びかけても、残念ながら PR 効果はありません。知識を身につけたら、つぎはクラブ員のリーダーが中心となって、PR をすすめる計画を立てましょう。

→ PR のすすめ方は 12 ページより。

◎地域のことをもっとよく知りましょう。

今回PRをすすめる「火災警報器設置の義務付け」は、地域の防火への新しい取組みです。

こうした機会を利用して、

- 地域にどのような方が住んでいるのか
- 実際に火災や災害が発生したときに、手助けが必要な人がどのくらいいるのか

地域をもう一度みてみましょう。

火災や災害に備えて、日頃から声かけなどの必要な人がいないかどうかを知ることができれば、なかなか情報の行き届かない住民の方に効果的なPRをおこなうことができます。

PR活動の前にもう一度確認してみましょう。



◎PR活動を計画して継続的にすすめましょう。

クラブ員のみなさんが効果的なPRをすすめ、火災警報器をつけることが、地域に『あたりまえ』のこととなるように、共通の活動目標を「火災を防ぐ『あたりまえ』を地域に!」として、地域独自のPR活動計画をすすめましょう。

《火災警報器PRにむけた共通の活動目標》

火災を防ぐ『あたりまえ』を地域に!

《PR活動のポイント》

1.日々の活動に加えて計画的に。

—計画を立てて活動しましょう—

- 今までの活動スケジュールにプラスアルファを。
- 訪問の際は、担当地域、人数を決めて効果的に。



2.地道な活動を継続的に。

—問題点は話し合って、つぎの行動に役立てましょう—

- 活動での問題点は必ずスッキリさせて、継続した活動を。



3.地域での連携・協力も。

—困ったときは他団体と連携・協力した活動も有効です—

- クラブ員だけではなかなか活動が思うようにすすまなかったり、情報が得られず困ることもあります。そんな時には地域で活動するほかの団体(例:老人クラブ・町内会)と協力して活動すると効果的です。



◎PR活動の促進体制について

クラブ員のみなさんによって、火災警報器をつけることが、地域に『あたりまえ』となっていくためには、さまざまな関係団体と協力して推進していく必要があります。

つぎのような体制のなかで、クラブ員のみなさんには「高齢の方、障害を持っている方」「まだ火災警報器を取り付けていない家庭・集合住宅」といった方へのPRが期待されています。

《(参考)PR活動の促進体制イメージ》

○○市町村防火対策推進ネットワーク

市町村

連携

消防署

検討・推進



関係団体および消防・市町村との連携・協力

- 火災警報器の効果をアピール
- 火災警報器のPR強化
- 販売ルート拡張努力、悪質業者への対応強化



将来

○○市町村内の全世帯で、火災警報器の設置 (地域での防火・防災意識の向上)

火災警報器の 第②章 PR活動のまえに

～覚えておきたい基礎知識～

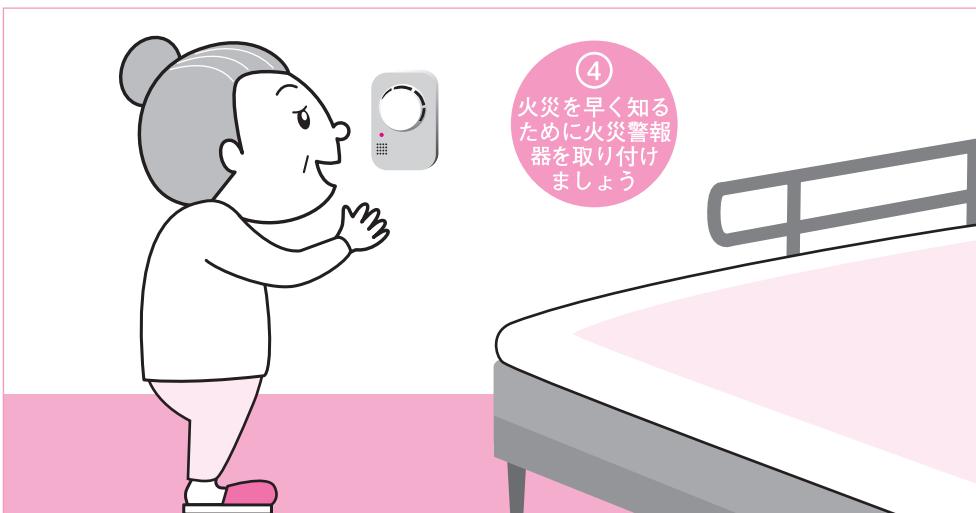
第2章 火災警報器のPR活動のまえに ～覚えておきたい基礎知識～

《火災から身を守るために》



火災警報器っていったいどんなものでしょう？すぐにでも取り付けが必要なのでしょうか？

この章では火災警報器について義務化の内容、機能や種類、価格などについて説明します。火災警報器の予防効果を知り、もう一度住宅と火災について考えていきましょう。

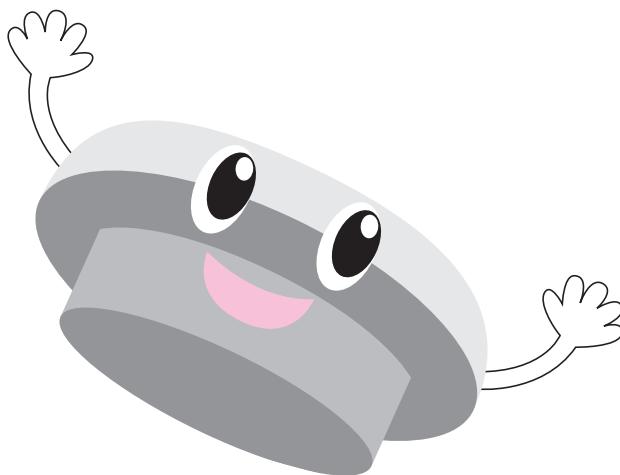


◎どの住宅にも必ず火災警報器の設置が必要です。

これまで日本では、共同住宅など一部の住宅だけ設置が義務化されていました。ですからクラブ員のなかにも「もう部屋に火災警報器はついています」という方もいるかもしれません。ですが、戸建住宅や小さなアパートでは、**ほとんど取り付けられていないのが現状です。**

2004年6月に消防法そのものが変わり、**少なくとも寝室と、寝室が2階などの場合は階段にも設置が必要となります。**

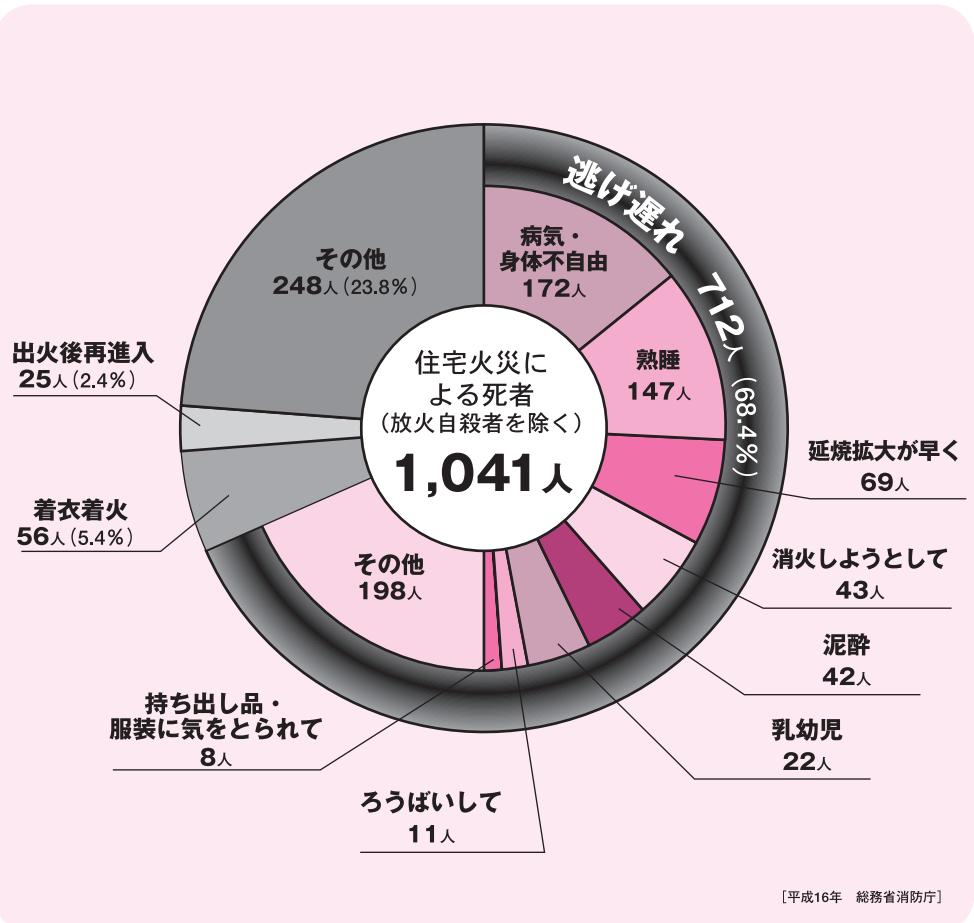
ですから皆さん、お住まいの市町村でこれから制定される条例に従って火災警報器を設置することになります。新築住宅は2006年6月1日から義務化となり、また既存の住宅についても今後2年間のうちに、**みんなの住んでいるまちで決められた条例にしたがって設置の義務付けられる時期が決まります。**これからはどの家にも火災警報器の設置が必要です。



◎ なぜ火災警報器をつけることになったの？

こうした火災警報器をつけることになった背景には、下のグラフでもわかるように、平成15年に住宅火災で亡くなった人のうち、7割の人が「逃げおくれ」が理由で命を落としている事実があります。また「逃げおくれ」が多い理由として、夜間就寝中に発生している例が多いことも原因となっています。

《平成15年 住宅火災における死者の発生状況》



こういった人たちの何割かは、火災警報器によって、早めに火災の発生を知ることができたら、助かった可能性があったのです。

なかでも高齢者は、火災で亡くなった方のおよそ6割を占めていて、高齢化の進む現在の日本では、こうした火災から人々の命を守るために備える必要が高まっています。

◎ 火災警報器をつけるとこんなに危険！

住民の中には「まだ火災警報器をつけてない家庭もあるから」とか「うちは火災警報器をつけてなくても大丈夫」となかなか火災警報器をつけようとしている人も多いかもしれません。

でも下のグラフがあらわすように、火災警報器をつけた場合とそうでない場合で、火災が起きたときの行動を比べると火災警報器をつけてないと、いかに危険かがわかるでしょう。特に100件当たりの死者発生火災件数をみると、発生するリスクは3.2倍にもひろがるのです。

《火災警報器の設置効果》

平均通報所要時間の比較

火災警報器が作動した火災

4分30秒

早く通報できる！

それ以外の火災

5分48秒



1件当たりの焼損床面積の比較

火災警報器が作動した火災

5.5m²

焼損はおよそ1/3！

それ以外の火災

15.5m²



100件当たりの死者発生火災件数の比較

火災警報器が作動した火災

1.4件

リスクはおよそ3.2倍！

それ以外の火災

4.5件



火災警報器はどんなもの？ ～種類とそのしくみ～

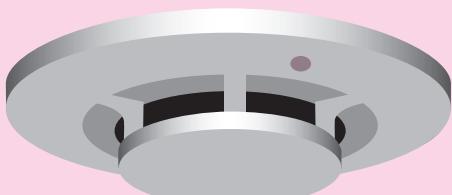
○ どんな火災警報器があるの？

火災警報器ってどんなものなのでしょうか？

現在市販されている火災警報器は、大きく分けると「煙」に反応するタイプ（煙式）と「熱」に反応するタイプ（熱式）の2種類があります。

また煙式には光電式とイオン式があります。そのほか「煙」と「熱」の両方を感じる「複合式」やガス漏れなども感知するタイプもあります。

煙式



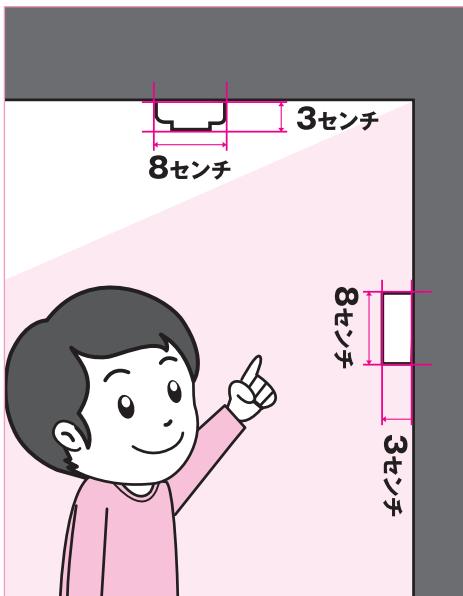
熱式



また、設置方法によって乾電池タイプと配線タイプ（100Vタイプ）の2通りに分けられます。配線タイプには、出火した部屋以外の火災警報器に連動して火災を知らせるタイプもあります。

○ 大きさはどのくらい？

火災警報器のタイプを問わず、大きさは大体直径が8センチメートルくらいです。天井や壁から3センチメートルくらい出っ張ります。



◎ 値段はどのくらい？

火災警報器は、※煙式、熱式のいずれも、機能によって価格はさまざまですが、※現在は5,000円台が中心となっているようです。どちらにも配線タイプ、乾電池タイプがありますが値段は大きく変わりません。

注意

- ※ 煙式を購入する場合、イオン式のほうが安い価格で購入できますが、設置が義務付けられる**寝室や階段には設置できません**し、廃棄の際にもトラブルが生じるおそれがあります。ですから購入の際には、**光電式の煙式火災警報器**を選ぶようPRしてください。
- ※ 価格についての表示は**平成17年3月現在のもの**です。今後のPR活動によって設置がすすむと、価格帯も変わりますので注意してください。

◎ どこで買えばいいの？

配線タイプを取り付ける場合は、配線工事を請け負う工事会社を通じて購入・取り付けができますが、購入する場合には、悪質業者に注意するためにも「住宅防火推奨商品取扱店」の表示をしている店舗で買うとよいでしょう。**(消防署が販売することはありません。)**

また火災警報器は、消火器などとともにホームセンターなどでも取り扱っています。なお、火災警報器の品質を保証するものに、日本消防検定協会の鑑定があります。感度やブザーの音量などが基準に合格したものは、日本消防検定協会の鑑定マークが付いています。火災警報器購入の目安としてつぎのような**NSマーク**が付いているものを選びましょう。

そのほか火災警報器取扱店に関しては、最寄の消防署へ相談してください。





火災警報器に関する相談は？

火災警報器についてわからないことや相談をするときには、

● 新築、改築を計画の方は…

住宅メーカーや地域の工務店にご相談ください。

● ご自分で取り付ける方は…

地域の販売店またはメーカーへお問い合わせください。

※地域の販売店の検索は、住宅防火対策推進協議会ホームページに、全国の

販売店が掲載されています。

(ホームページ：<http://www.jubo.go.jp/index2.html>)

またほかにも火災警報器に関する質問などは「住宅用火災警報器相談室」でも受け付けています。

お気軽にご相談ください。

連絡先：0120-565-911（フリーダイヤル）

受付時間は月曜から金曜までの午前9時から午後5時

(12時から1時を除く、土日および祝祭日はお休みです)



《住宅に火災警報器を取り付ける場所（例）》

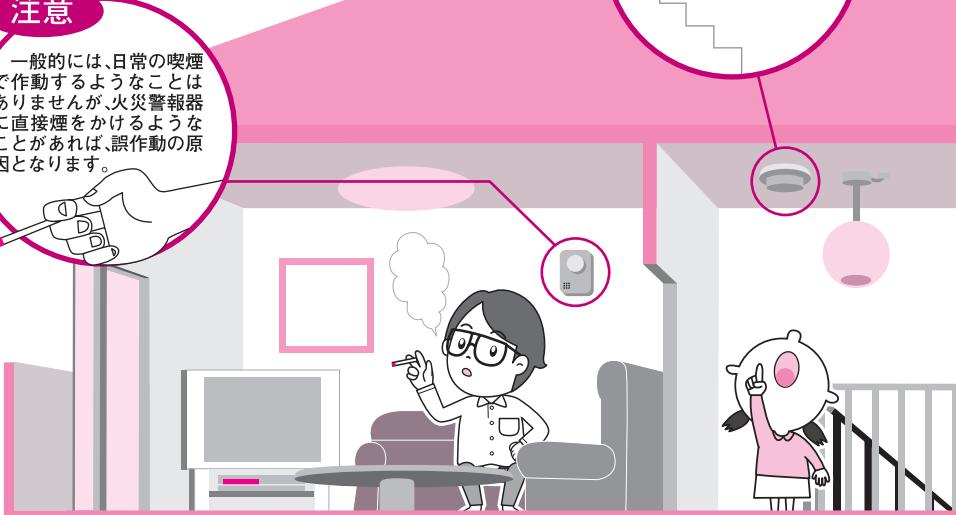
注意

一般的には、日常の喫煙で作動するようなことはありませんが、火災警報器に直接煙をかけるようなことがあれば、誤作動の原因となります。



設置義務

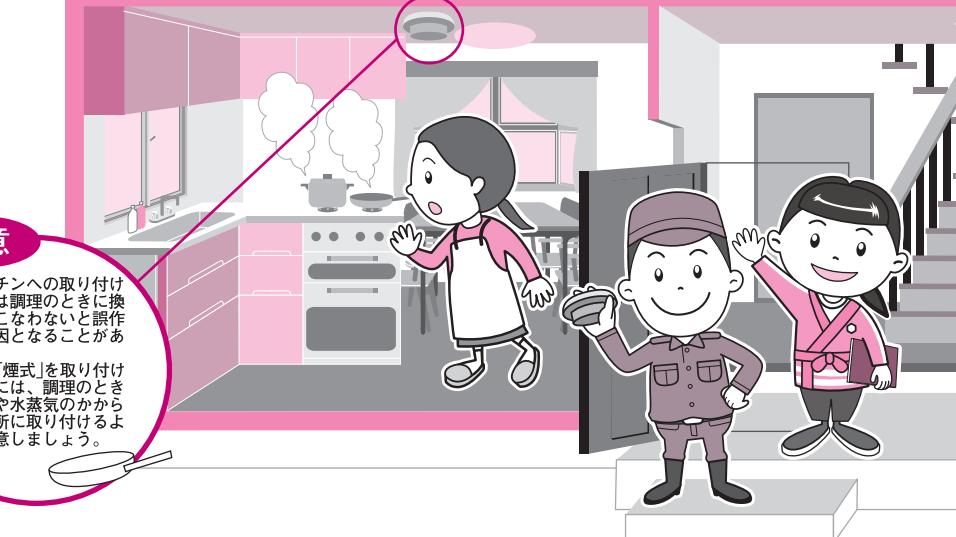
1階以外に寝室がある場合には、階段にも取り付ける必要があります。



注意

キッチンへの取り付け場合は調理のときに換気をおこなわないと誤作動の原因となることがあります。

また「煙式」を取り付ける場合には、調理のときに、煙や水蒸気のかからない場所に取り付けるよう、注意しましょう。

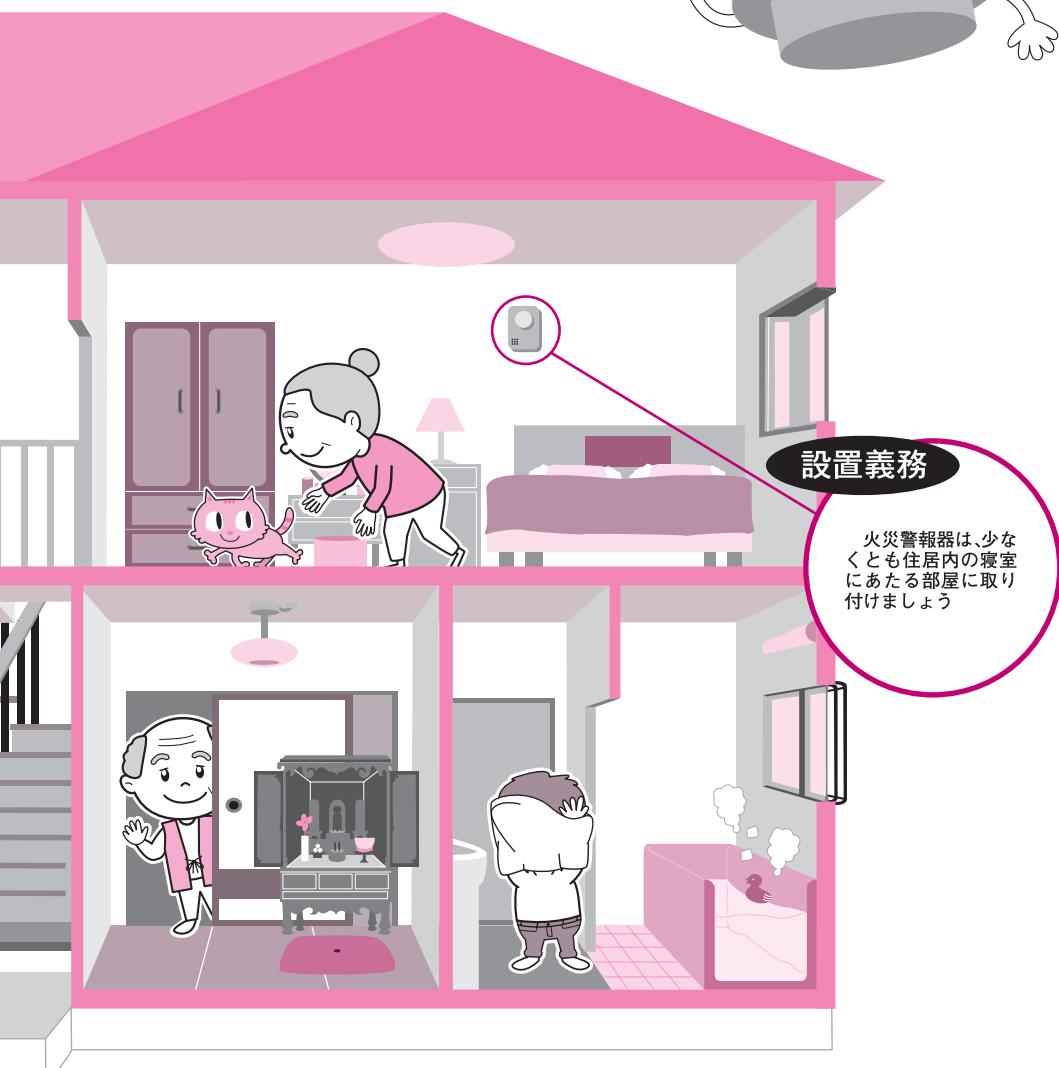


家のどこに取り付けねばいいの？

火災警報器の基本的な取り付け場所は、少なくとも寝室と、寝室が2階などの場合は階段にも設置が必要とされています。(寝室が1階だけの場合は、階段や廊下への設置義務はありません。)

取り付け位置は原則として天井に設置(条件を満たせば壁でも可)、階段も同様に取り付けます。

まず寝室として使用する部屋、避難経路となる廊下や階段に設置し、必要に応じて他の部屋にも設置すると、さらに安心です。



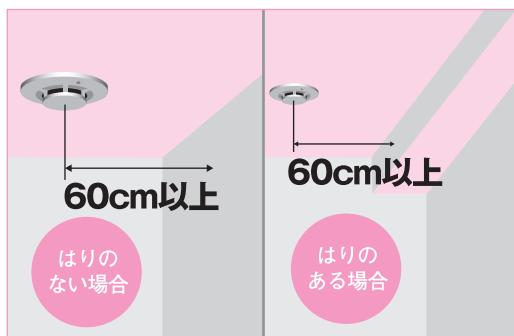
◎取り付け方は？

火災警報器は、天井や条件を満たせば壁にも取り付けることができます。

詳しくは取扱店へ相談したり、取扱説明書をよく読んで、正しい位置に取り付けましょう。特に以下の点に注意してください。

《火災警報器の取り付け方(例)》

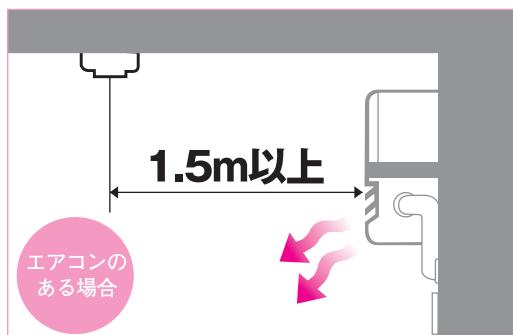
天井へつけるときは、ここに注意。



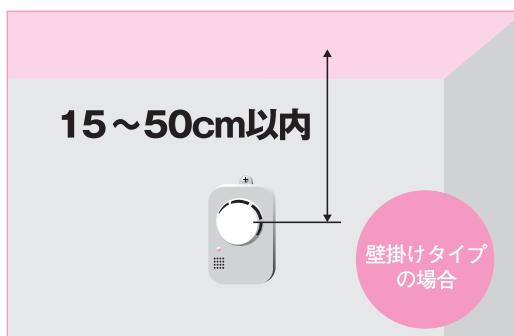
注意: 火災警報器の中心を壁から 60cm以上離して取り付けます。
天井にはりがある場合には、火災警報器の中心から 60cm以上離します。



注意: エアコンや換気扇の吹き出し口付近では、1.5m以上離しましょう。



壁の取り付けはここがポイント。



注意: 天井から 15 ~ 50 cm以内に火災警報器の中心がくるようにします。





乾電池タイプの火災警報器の特徴

すでにお住まいの住宅には乾電池タイプの火災警報器がおすすめです。

《乾電池タイプの火災警報器の特徴》

	乾電池タイプ
形 状	
設置にあたって	ネジで設置。自分で取り付け可能
お手入れ	■定期的な電池交換のほか、掃除・作動点検が定期的に必要です。 ■電池交換不要のコンセント式もあり
感知方法	※煙を感知するタイプと、熱を感知するタイプがあります。 煙式 …各居室や階段といった煙の通り道に取り付けます。 熱式 …おもにキッチンに取り付けます。
特 徴 (メリット・デメリット)	◎ 取り付け費用をかけずに、手軽に取り付けられます。 △ 定期的に電池交換が必要です。

手ごろな価格で簡単に取り付けたいなら…

乾電池タイプをおすすめします。

最も手頃で一般的な火災警報器です。説明書にしたがって、正しい位置に取り付けましょう。電池交換もお忘れなく。

電池が不要なタイプもあるので、お部屋の取り付け位置付近にコンセント口があるか確認して、取り付けてください。

◎お手入れは必要？

火災警報器はいざというときに効果を発揮するのですが、長く取り付けていれば、家電用品と同じように故障や交換が必要だったりすることもあります。実際に火災がおきた時に、きちんと警報されるよう、つぎのようなことに注意してお手入れをすることをおすすめします。

火災警報器のお手入れ 3つのポイント

1

定期的に作動するか点検しましょう。

定期的（1ヶ月に1度が目安です。）に、火災警報器が鳴るかどうか、テストしてみましょう。また長期に家を留守にしたときにも、火災警報器が正常に動くかテストしましょう。

点検方法は、本体の引きひもを引くものや、ボタンを押して点検できるもの等、機種によって異なりますから、購入時に点検方法を確認しておきましょう。



2

おおむね 10 年をめどに、機器の交換が必要です。

火災警報器の交換は、機器に交換時期を明記したシールが貼ってあるか「ピー」という音で交換時期を知らせます。そのめどがおおむね10年です。

詳しくは購入時の取り扱い説明書を確認してください。



③ 乾電池タイプは交換を忘れずに。

乾電池タイプの火災警報器は、電池の交換が必要です。

定期的な作動点検のときに「電池切れかな？」と思ったら、早めに交換することをおすすめします。また電池が切れそうになったら、音やランプで交換時期を知らせてくれます。



◎火災警報器が鳴ったらどうすればいい？

火災警報器は、火災の火元からでる煙や熱に反応して火災がおきていることを知らせるものです。

鳴っていることに気づいたら、すばやく消火したり、消火できないときには避難して周囲に知らせることも必要です。ときには誤報もありますが、家庭で火災から命を守るために、警報器が鳴ったときに必要な行動についてもよく確認しておきましょう。

(→関連情報は 52 ~ 54 ページ)





日常生活での意外な誤作動に注意！

火災警報器は、火災による煙や熱などを感知して火災発生を知らせるものです。

火災の早期発見にはとても便利で安心ですが、感知する精度の高さから、誤作動をおこしてしまうことがあります。

煙の出る殺虫剤など、日用品のなかにも、火災警報器が反応してしまう製品がありますから、「大丈夫かな？」と思ったら、使用上の注意をよく確認するようにしてください。

《火災警報器の誤作動例について》

例：バルサンなど煙の出る殺虫剤を使用する場合

熱を感知するタイプの火災警報器には反応しませんが、煙を感知するタイプの火災警報器は警報音が鳴る可能性があります。予め感知器自体に煙が入らないよう、しっかりビニール袋等で覆ったり、火災警報器の電源を切っておくなどしてから行うようしてください。

なお、電源を切った場合は、入れ直すことも忘れないでください。



よりよいPR活動 にするために

第③章

～心得・対処法・行動例～

第③章

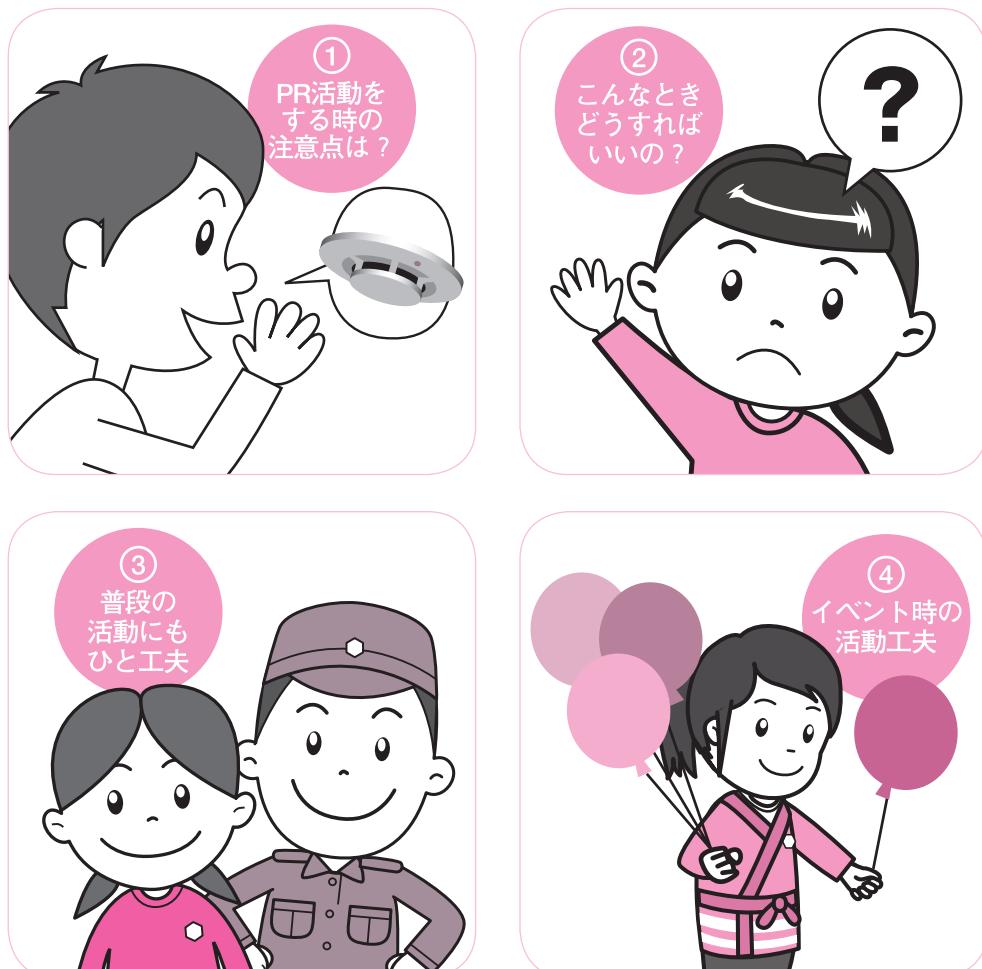
よりよいPR活動にするために

～心得・対処法・行動例～

今後みなさんよりよいPR活動をすすめ、火災警報器を設置することが地域で「あたりまえ」にしていくために、これまでの防火・防災活動にひと工夫加えていく必要があります。

この章ではこれまでの知識や経験を活かし、さらによりよい活動をおこなっていくために参考となる心得・対処法・行動例について説明します。

《よりよいPR活動にするために…》



3-1

PR活動をするときの注意は？

～PR活動の心得～

○ まずは活動するときの心得を確認

活動するときに注意したいことをまず確認しましょう。

1

身のまわりで気づいたことからはじめてみましょう。

まずはクラブ員のみなさんのまわりを見渡して考えてみましょう。自分の家で取り付けてみたり、近所の方との会話の中で話題にしたり、取り組みやすい身近なところからはじめてみましょう。

2

自然体で取り組みましょう。

活動をおこなうなかで、ときには相手に警戒されたり、不快感をもたれがあるかもしれません。ですがこういったときにも特に意識することなく、自然に接しましょう。意識をしすぎてしまうと、相手の考えがわかりませんし、PRも一方的になってしまいます。

3

たえず学習していきましょう。

このPR活動を通じて、火災警報器だけでなく、地域の防火・防災についての知識や技術を身につけることが、今後の活動にも大いに役に立ちます。また活動の質を高めようとする姿勢が、ひとりよがりの活動を防ぐことにもつながります。

4

活動にはけじめも大事です。

地域からの信頼が高まれば、その分さまざまな要求をされることもあります。

例えば火災警報器取り付けの手伝いや電池の交換といったように、できることであればすることが望ましいといえます。ですが安請け合いは「禁物」です。

できることとできないことははっきりとしたけじめを持つことが大切です。

◎高齢の方や障害を持つ方とのコミュニケーション(接し方)について

ひとり暮らしの高齢の方や障害を持つ方は、見たことのない人と接することを警戒しがちであり、こうしたPRがなかなかいきわたりません。

ですが現在最も住宅火災で命をなくされている多くは高齢の方です。そしてこうした命を助けるためにもこのPR活動が重要となっています。

訪問活動は町内会や地域の消防団、近所の方など、日頃から地域で活動している方や、訪問する相手にとって身近な方と協力しながら、**いっしょに訪問することで、より効果のある活動となります。**

またコミュニケーション(接し方)ではつぎのようなことを知っておくと役立ちます。

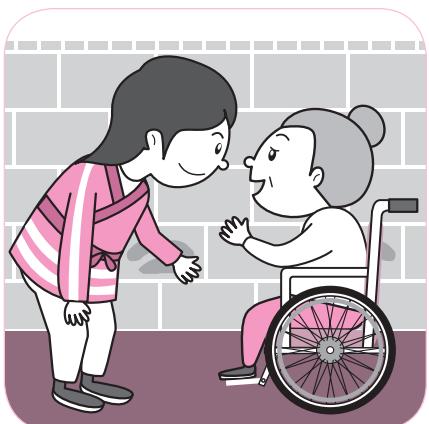
高齢の方との接し方

- 相手を呼ぶときには「おじいさん」「おばあさん」ではなく、「○○さん」と名前で呼びましょう。
- 話をするとときには、「どこ?」「何?」といったあいまいな言い方をせず、指をさして問い合わせたり、どちらかを選ばせるようなはっきりとわかりやすく話しましょう。(極端にゆっくりと話す必要はありません。)
- 相手が同じことを繰り返し話したり、話を聞いていなかつたりしている場合でも、あせらず、ゆっくりと理解してもらうつもりで接しましょう。

障害を持つ方との接し方

- 特に気負わず、相手の持つ障害に必要な手助けをするつもりで接しましょう。

高齢の方、障害を持つ方は、心身が不自由なことによって、さまざまな「苦労」を抱えています。相手の状態を見ながら、無理のかからないようにPRをすすめるよう心がけましょう。



3-2

こんなときどうすればいい？ ～想定問答と状況別対処法～

○注意しておきたい状況別対処法

PR活動の際には、状況に応じてさまざまな質問が住民の方からあがつたり、また訪問活動には、予想もしていない状況がおきることも考えられます。つぎのようなことには特に注意して対応しましょう。

またほかにも活動のなかで注意しなくてはならないことが出てくるかもしれません。クラブ員の方が疑問や不明なことが出てきたら必ず解決しておく必要があります。

① 「火災警報器」の説明編（よくある質問と回答）

Q1 「火災警報器はすぐにつけなくてはならないの？」

対 応

「みなさんが住んでいるまちの条例にしたがって設置することになります。」

→2004年6月に消防法が改正となり、新築住宅は2006年6月1日から義務化となります。また既存の住宅についても、みなさんの住んでいる市町村で決められる条例にしたがって適用される日が定められ、その日から義務となります。

既存の住宅は、
市町村の条例にしたがった日から、
設置の義務化！



Q2 「火災警報器はどこへつけばいいの？」

対 応

「少なくとも寝室になっている部屋。2階が寝室の場合には避難経路である階段にも取り付けが必要です。」

→ 寝室以外への取り付けについて（→関連情報は 24 ページ）や、設置に関する相談窓口は最寄の消防署または住宅火災対策推進協議会の相談窓口の連絡先（→関連情報は 23 ページ）についても必要に応じて P R してみましょう。

Q3 「どういう火災警報器があるの？」

対 応

「（例）火災警報器には煙を感知するものと、熱を感知するものがあります。煙を感知するタイプは出火する前の煙を感知するので、早く火災に気づきます。熱を感知するものは、台所のように、大きな炎ができる場合に適しています。」

火災警報器を選ぶときには、感知方法や部屋の電源状態から、取り付ける場所に応じた商品を選びましょう。」

→火災警報器を選ぶ場合の説明は、部屋によってさまざまです。

部屋に合わない火災警報器を購入しないよう「煙式」か「熱式」という火災警報器の「感知方法」と、「電池式」か「コンセント式」といった「取り付け場所の電源状態」の2つが大きなポイントとなることを説明しましょう。（→関連情報は 21、27 ページ）



Q4 「どこで買えるの？」

対 応

「近くの販売店の一覧は消防署で紹介しています。値段は火災警報器の機能や耐久性によってさまざまです。火災警報器を購入するときは日本消防検定協会のNSマークのついた商品を選びましょう。」

→火災警報器の価格帯は性能や付属の機能、電池の耐久性等によって、価格はさまざまだといえます。日本消防検定協会のNSマークのついた商品を選ぶよう呼びかけましょう。（→関連情報は22ページ）



Q5 「交換時期はどのくらい？」

対 応

「火災警報器によってそれぞれ交換時期は違います。電池の交換は、交換時期がくると「ピッピッ」という音で時期を知らせてくれます。また火災警報器本体も10年くらいを目安に交換が必要です。」

→火災警報器の交換時期はそれぞれによって違います。誤報等によって火災警報器が作動する回数が多い場合は、電池等の交換時期も早くなります。一般的な家電製品と同じような感覚でとらえておくとよいでしょう。（→関連情報は28ページ）

② 「訪問によるPR活動」の状況別対処編 (想定されるトラブルと対処法)

状況 1 訪問してもなかなか会えません。

対応法 地域・時間帯を絞って効率よく訪問し、不在の場合は時間帯を変えて訪問したり、不在案内を作成して、再訪問したりしてみましょう。

→訪問活動は1日中ずっと活動したからといって成果があがるものではありません。地域・時間帯を絞って効率よくおこないましょう。それでも不在の場合は、時間帯を変えたり、不在案内を作成してポストへ投函し、後日再訪問してみましょう。



状況 2 民間業者と間違われてしまいました。

対応法 消防署、自治会等にお願いして、あらかじめ訪問することを回覧や広報に掲載してもらいましょう。掲載した広報は持参して訪問すると効果的です。

→いきなり訪問活動をおこなうと、訪問セールスや勧誘と間違われてしまう場合も考えられます。訪問活動の前には、消防署、自治会等にお願いして、あらかじめ訪問することを回覧や広報に掲載しておくと、間違われることも少なくなるでしょう。また掲載した広報は持参し、訪問の際に提示すると安心して接してもらえます。

状況 3 自治体職員等と間違われ、苦情や陳情をされてしまいました。

対応法 まずクラブ員のみなさんに苦情や陳情されているのではないことを理解して、自分の立場（クラブ員であること）を伝えてください。
また苦情や陳情への安請け合いをしないようにしましょう。

→こうした地域での活動なかでは公共機関、特に自治体職員と勘違いされ、今回の活動とは無関係な苦情や陳情を言われてしまうかもしれません。ですがクラブ員のみなさんに対して言っているわけではないので、落ち着いて対応しましょう。
またこうした苦情や陳情といった今回の活動以外の内容について、「伝えます」といった安請け合いは禁物です。けじめのある活動をこころがけましょう。

状況4 何度か訪問しているうちに、ほかの用事もお願いされてしまいました。

対応法 やれることと、やれないことはきちんと伝えましょう。

→状況3の場合と同様ですが、けじめのある活動をおこなっていくためにも、「やれること、やれないこと」は、正しく相手に伝えてください。

状況5 訪問先の方は悪質な業者から購入してしまったようです。

対応法 火災警報器は、購入後の無条件解約の申出（クーリング・オフ）の対象となっています。状況によっては、解約できるので、国民生活センターまたは、最寄の生活センターに相談するよう説明してみましょう。

→悪質業者に注意するよう地域の方へしっかりPRしてください。特にひとり暮らしの高齢者の方が被害にあわれることが予測されます。（→関連情報は40、41ページ）

状況6 防火対策についての相談を受けました。

対応法 最寄の消防署による「防火診断」について紹介してみましょう。 また「防炎品」についてもPRをしてみましょう。

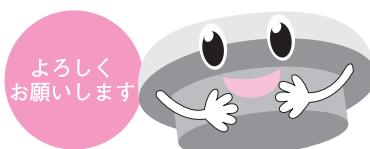
→本冊子の50、51ページに「防火診断チェック票」をつけています。クラブ員のみなさんは、訪問活動やPRの時に、各家庭でも「防火診断」をおこない、火災をおこさない取組みもあわせて呼びかけてください。

また家庭内の製品にはできるだけ「防炎品」を使用することも、いざというときに延焼をおさえる大切な心がけです。（→関連情報は63ページ）

状況7 相手が高齢や障害を持っているためにうまく伝わりません。

対応法 相手がふだん顔を合わせている方や介助している方（ホームヘルパー）にも協力してもらいながら、PRをすすめましょう。

→こちらが手を尽くしても伝わらないことがあるかもしれません。そのときには無理をせず、近隣の方や介助の方に協力をお願いしてみましょう。





悪質業者に注意！

今回の「火災警報器設置」では、訪問販売等の悪質な業者によるトラブルに注意が必要です。

被害にあわれている多くは高齢の方で、特にひとり暮らしの方を狙った訪問販売や電話による勧誘から商品購入やサービスへの契約を迫られることが予想されます。

《悪質業者の手口（例）》

～「かたり商法」～

「火災警報器を設置しなければならない」と訪問してくる業者には注意。

悪質業者のなかには消防署といった公共機関の人間を装って家を訪れ、販売するのがこの商法の一般的な手口です。この手口では「消防署の方から来ました。各家庭に火災警報器をつけなくてはなりません。」といって売りつける場合が考えられます。

現在、火災警報器の設置についてはこれから各市町村の条例で具体的な内容が決められることになっていますから、「すぐに～」とか「この警報器を取り付けなければならない」などと火災警報器の設置をせまる業者に対しては注意する必要があります。



《悪質業者は、ここに注意》

① 公的機関の職員が一般住宅を訪問し、火災警報器を販売することはありません！

あたかも消防署員のような服装や言動で訪問し、勧誘する業者がいます。市町村や消防署、消防団が火災警報器などを売り歩くことはありません。また、特定の業者に販売を委託することもあります。業者の服装や言葉などにごまかされないようにしましょう。



② 「今だけ」「あなただけ」などと契約を急がせる業者には要注意！

訪問販売の業者と契約するときは、その場ですぐに契約をするのではなく、本当に必要なものかどうかをよく考え、他の業者と見積もりを比較するなど、十分に考えましょう。



また火災警報器は、購入後の無条件解約の申出（クーリング・オフ）の対象となっています。場合によっては、無条件で解約できることもあります。「おかしいな。」と思ったら消費生活相談窓口にご相談を！

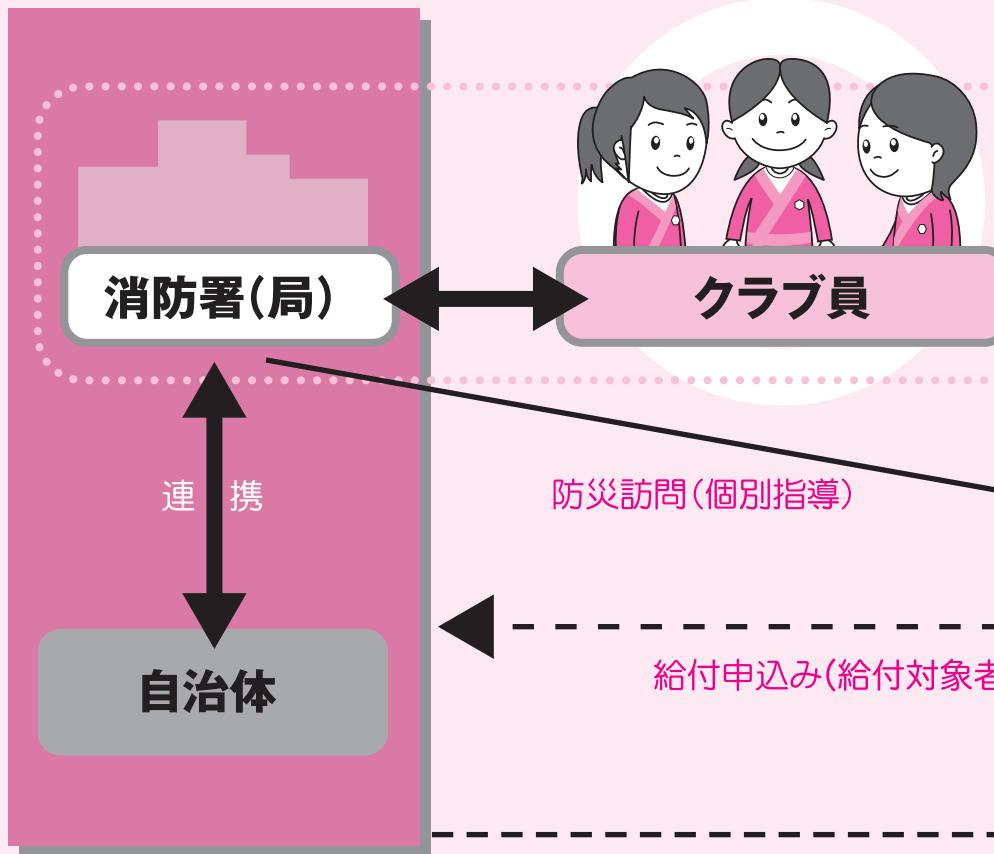
◎日用品給付事業によるPR活動の推進

火災警報器については、自治体から情報を発信しているところもあります。

介護保険を受けている高齢者に日用品として火災警報器を支給していたり、なかには、所得などの条件があれば、65歳以上の高齢者なら一部負担で火災警報器を取り付けられるという地域もあるようです。

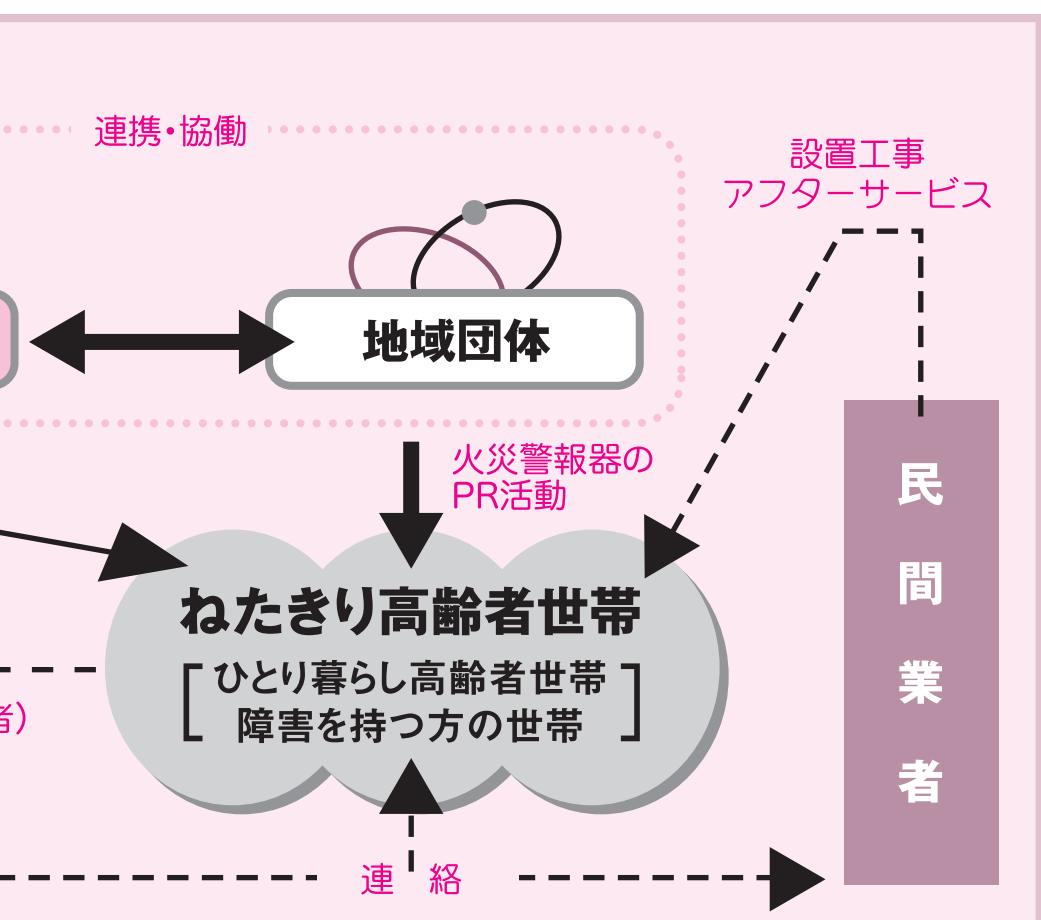
ふだんの活動にひと工夫加えるなら、こうした自治体でおこなっている事業とあわせて、地域の消防署や民生委員といった地域で活動する団体の方と一緒に活動する方法があります。

《市町村の日用品給付によるPR活動イメージ》



活動のポイント

- まずは地域で、火災警報器を支給する「日用品給付事業」がおこなわれているか確認しましょう。（支給対象となる条件についても確認しておきましょう。）
- 地域の消防署または福祉団体にPR活動の趣旨を伝え、ともに活動するよう働きかけましょう。



防災週間等、年間におこなわれる防災行事では、各地でさまざまな工夫を凝らした行事がおこなわれます。

そのなかで、火災警報器のPR活動としてつぎのような例を紹介します。

◎（参考）火災警報器の普及促進用実験ハウスを製作（京都府）

地域の焼死者ゼロをめざし、火災警報器の普及を図るために1／4スケールの木骨3階建て実験ハウスを製作し、これを活用した防火行事をとおして、区域内の焼死者ゼロをめざしています。

具体的には、まず、実験ハウス内で火災に見立てた煙を発生させ、火災の発生のしかたを紹介し、火災警報器が設置されている場合と設置されていない場合とでは火災を発見するまでの時間に差があることを認識させます。そして、火災警報器が設置されている建物は階段で避難できる場合が多いことを視覚的に理解させるとともに、火災警報器を全室に設置できない場合はどこに設置するのが最も効果的かを考えさせ、火災警報器の設置をPRしています。また避難器具や防炎品など、ほかの住宅用防災機器の必要性についてもあわせてPRしています。



活動のポイント

- 火災警報器の効果を実際に体感できる機会として活用しましょう。
- 地域に火災警報器がどのくらい効果のあるかを理解してもらえるよう工夫しましょう。

第④章 参考資料

～火災・防火についてもっとわかるために～

第4章

参考資料～火災・防火についてもっとわかるために～

本項では、婦人防火クラブのリーダーまたはクラブ員が、火災や防火について更なる知識を求める際に、役立ててほしい統計情報や防災知識や現状（トレンド）について紹介します。

4-1

住宅火災についてもっと知るには？

～住宅火災・資料の検索～

◎最近の消防白書にみる、住宅火災の恐ろしさ

「平成 16 年版 消防白書」では、住宅火災の状況をつぎのように紹介しています。

- 火災による死者発生は年齢が高くなるにつれて多くなり、**死者のうち約 6 割が 65 歳以上の高齢者**。
- **たばこ**が原因と思われる火災の**死者が第 1 位**、**暖房器具**による**死者が第 2 位**。
- **ふとん、衣類**に火がついて焼死にいたるケースが多い。
- 死者の 4 割以上が**就寝時間帯**（時間帯では 22 時から翌朝 6 時までの間）
- **逃げ遅れ**による**死者が約 7 割と圧倒的に多い**。

(参考：平成 16 年版 消防白書)



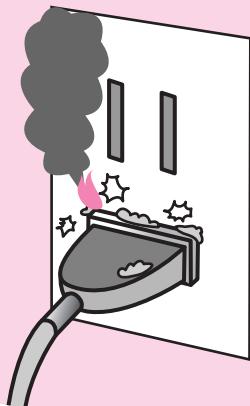
家庭では、こんなところにも火災原因が潜んでいます。 ～火災時の鳴動・誤作動への対処～

火災はさまざまなところで起きています。用心していても万全はありません。意外なところに火災原因是潜んでいるものです。

近年よく耳にする「トラッキング現象」。身近な場所で、気づかぬうちに、思いもよらない物が燃え上がります。十分に注意しましょう。

原因

長期間コンセントを入れたままの冷蔵庫やテレビ、ビデオなどの電源コードのプラグは、コンセントとプラグとの隙間に徐々にほこりが溜まり、このほこりが湿気を呼ぶことによってプラク両極間に、火花放電が繰り返されます。そして、絶縁状態が悪くなり、プラグ両極間に電気が流れて発熱し、ついには発火します。これを「トラッキング現象」と言います。

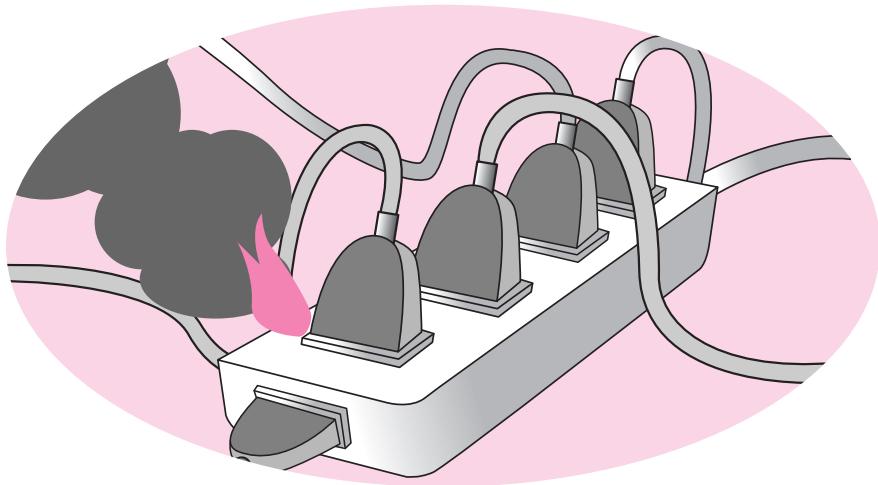


対策

ほこりや湿気の多くたまるような場所には、コンセントを差したままの状態にしておかぬよう注意しましょう。

そのほか延長コードなどのたこ足配線を使っていると、コンセントの安全限度をこえる電気を使ってしまいがちです。電流や電圧の安全限度を超えてしまうと、熱を持ちやすいため、ついにはコードが燃えたりして火災になることがあります。

ひとつのコンセントで同時にたくさんの電気製品を使用する時は、特に注意しましょう。



◎防火への心構え

住宅火災はそのほとんどが「ちょっとした不注意」や「使用ミス」から発生しています。「自分の家は大丈夫」と思っていても、火災はおこってしまうことがあります。家族全員が火の用心に心がけるとともに、万一火災が発生しても、すばやく発見して被害を最小限に食い止めるため安全対策の講じてある機器の使用や、住宅用火災警報器や防炎製品を使うようにしましょう。



診断項目

◎キッチンの調理器具まわり

- 安全調理器具(※1)を使っていますか。
- ガスホースが老朽化(曲げるとひび割れが見える)していませんか。
- 使用していないガス栓にキャップをしていますか。
- コンロは壁から離して置いていますか。
- コンロのまわりに可燃物はありませんか。
- コンロのそばを離れる時は、必ず火を消していますか。

◎タバコについて

- 家族のなかで寝タバコをする人がいますか。
- 灰皿のすいがらはまめに捨てていますか。
- 灰皿にたばこを置いたままにしていませんか。(※3)

◎放火を防ぐために

- 家のまわりに古新聞など燃えやすいものを置いていませんか。
- 住居の敷地内に誰でも簡単に入れるようになっていますか。

◎電気器具や配線について

- 破損・故障している器具を使用していませんか。
- アイロンやドライヤーの使用後は、プラグを抜いてありますか。
- コードが切れかけたり、差込口が破損したりしているような電気器具を使用していませんか。
- ときどきプラグを確認して清掃していますか。

- 素人配線・たこ足配線をしていませんか。

※1 安全調理器具とは、調理中に天ぷら油などが異常に過熱された場合に自動的に火が消えたり、調理中に火が消えてしまった場合にガスの供給が自動的に止まる等の安全対策がとられているものをいいます。

※3 ガラス製の灰皿の場合、すいがらの熱で割れてとび散り、火事の原因となることがあるので注意が必要です。

◎暖房器具について

- 破損・故障している器具を使用していませんか。
- ストーブは火を消してから給油をしていますか。
- 暖房器具の上に洗濯物を干していたり、周囲に燃えるものを置いていませんか。
- ストーブをつけたまま寝ていませんか。
- 安全暖房器具(※2)を使用していますか。

◎風呂・給湯器等

- 破損・故障している器具を使用していませんか。
- 安全装置はついていますか。
- かまどの場合、周辺に燃えるものを置いたりしていませんか。

◎子ども等の火の取扱い

- 子どもの手の届くところにマッチやライターを置いていませんか。
- 子どもだけで花火させていませんか。
- マッチ等の燃えくずをきちんと片付けていますか。
- 焚き火などのときにバケツに水を汲んでおくなどの消火の用意はしていますか。

◎家庭での防火への備え

- 避難経路を整理整頓して確保していますか。
- 火が接しても燃え広がらない衣類や寝具を使っていますか。(防炎製品を使用していますか)
- 住宅用消火器などを備え、使用できますか。
- 火災警報器を設置していますか。
- 町内会などで実施される防災訓練へ参加していますか。

※2 安全暖房器具とは、転倒した場合に自動停止する装置が備えられたもので、熱源が露出していない等の安全対策がとられているものをいいます。

火災警報器が鳴ったら…。

～火災時の鳴動・誤作動への対処～

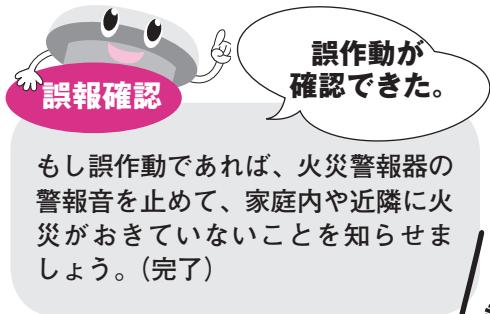
◎実際に火災警報器が鳴ったときの対処方法は？

「火災警報器を家庭に取り付けて、これでうちの防火対策は万全。」

…本当にそうでしょうか？実際に火災警報器が鳴ったら、どう動けばよいでしょう？

つぎのような対処マニュアルを参考に、火災警報器が鳴ったらどうするか家庭で決めておきましょう。また日頃から火災が起きないよう注意することもお忘れなく。

《火災警報器が鳴ったら…。(行動例)》



行動 1

火災警報器の鳴っている付近で、実際に火災がおきているか、すぐに確認が必要です。

(確認の際も十分注意してください。)

警報に気づいたら、高齢者や子ども、障害を持っている方は、その時点で避難しましょう。

行動 2

発見が早く気持ちに余裕があり、火が天井についていなければ、初期消火をします。備えておいた消火器で消火します。

また高齢者など、運動能力に自信のない方は、とにかく「火事だ！」と叫んで、外に逃げましょう。

*この段階で火災であることを周囲に 119 番通報を呼びかけましょう。

*消火できない場合は避難しましょう。

注意

確認の際、周辺の壁やドアノブが熱くなっているようなときは、扉を開けると、室内が一気に燃える可能性があります。(フラッシュオーバーといいます)

そのときはまず避難を優先しましょう。

！重要 火災のときには、大声で知らせましょう。

- 警報器に気づいたら、高齢者や子ども、障害を持っている方は、その時点で避難しましょう。
- 周囲を気づかって「このくらいの火事は自分で！」というのが危険です。大声で家族や近所にまず知らせましょう。その大声がまた自分を落ちさせる動機になります。
- 「火事だーっ！」という声を聞いた近所は、すかさず119番通報し、それから応援にかけつけるようにします。

行動 3-2

- 日常から避難経路を確認しておきます。
(必ず2方向の避難経路を確保しましょう)
- マンションなどでは、エレベーターは使ってはいけません。
(途中で止まってしまうと、逃げることができなくなる場合があります)
- 上階にいる場合は、階段等で下へ逃げます。炎と煙は上の方がまわりの早いので、下へ向かい、外へ避難しましょう。
- 逃げる際は固く絞ったタオルで鼻と口をおおい、姿勢を低くして避難します。

消火は危険。
早く避難しよう。



安全なところまで
避難できた。

行動 3-1

- 家庭用消火器や、風呂の残り湯、水で濡らした布などを使つて消火しましょう。(完了)
- もし消防中に天井に火が届くようになってきたら、消火器でも消火はむづかしくなります。すぐに避難するようにしましょう。

消火できそう！

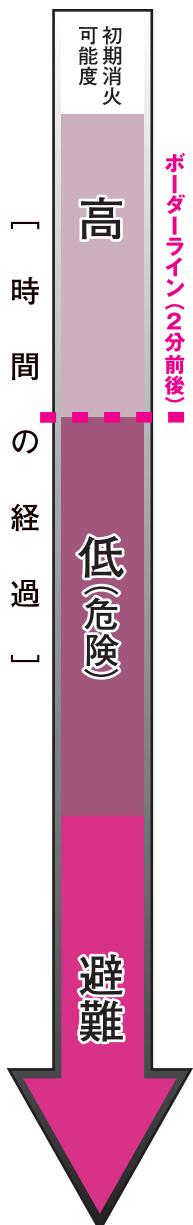
無事避難することができたら、消防署(119番)へ電話をします。

(※通報の手順は 55 ページ参照)
住所、何が燃えているか、けが人や逃げ遅れた人がいるか、目標になる建物などはあるかを消防署に伝えましょう。(完了)

◎燃え広がるまでの時間はどのくらい? ~初期消火の時期・避難の目安~

実際に火災がおきたときには、発生からどのくらいまでなら初期消火できるのか、またどうなったら避難を優先しなければならないかを判断しなくてはなりません。

下の表を参考に燃え広がるまでに判断する初期消火と避難の時期を覚えておきましょう。



何かに火がついた状況から、**2分**前後で平面の火種が壁などに移ります。燃え広がっていく初期であれば、適切な消火によって消すことができます。



この時点で、消火に努力するのか、逃げるのかを判断します。もし、判断を誤ると、逃げ遅れる可能性が高くなってしまいます。



※目安：初期消火が可能なのは、天井に火がまわるまでといわれています。
(天井に燃え移るまではおよそ**2分30秒**です)

室内にある程度炎があると、温度が上昇し、可燃ガスが充満するため、炎が一気に燃え広がる状態になります。ここまでくると、消防車が駆けつけても全焼する可能性が出てきます。

木造住宅で最も短く、**20分**くらいで全焼にいたります。また耐火建築物では非常に長くなりますが、煙がたくさん出ますから、避難のときに煙に巻かれないよう、注意が必要です。

◎火災がおきた時の対処①～落ち着いて119番通報をしましょう～

実際に火災がおきていた場合でも、消火できないと思ったら、素早く避難して火災がおきていることを周囲に知らせ、119番通報することが必要です。

落ち着いて通報できるよう正しい119番通報のしかたを覚えておきましょう。

《正しい119番通報のしかた(火災の場合)》

消防署からの問い合わせ	通報者の受け答え・通報内容	
通報手順 1 「火災」 がおきていることを正しく伝えましょう。	Q 「○○消防署です、火事ですか、救急ですか。」	A 「火事です。」
通報手順 2 「どこで」 火災がおきているかを伝えます。	Q 「何市(区)、何町、何丁目、何番、何号ですか。」	A 「○市(区)、○町、○丁目、○番、○号です。」
通報手順 3 「何が燃えているか」 を詳しく伝えます。	Q 「何が燃えていますか。」	A 「住宅の2階の部屋が燃えています。」

!
落ち着いて119番通報し、火事がおきていることを伝えましょう。

!
「○市(区)、○町、○丁目、○番、○号です。」

!
住宅表示などを確認して落ち着いて伝えましょう。

!
目標となる建物などもわかる場合は伝えましょう。

!
「住宅の2階の部屋が燃えています。」

!
できるだけ詳しく伝えましょう。

!
けが人や逃げ遅れた人がいる場合はわかる範囲で状況を伝えます。

◎火災がおきた時の対処②～消火器の取り扱い方を覚えておきましょう～

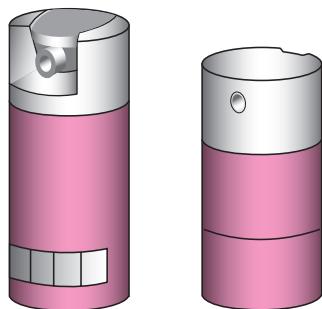
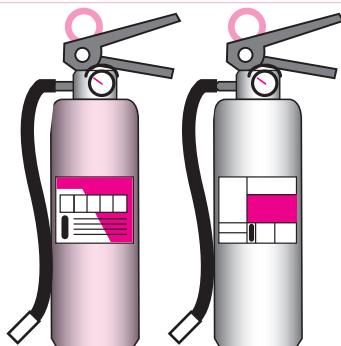
火災への備えとして、消火器を設置する家庭は増えていますが、「いざという時、消火器で消火できるか」というと「消火器の使い方を知らない」または「使い方は知っているが、消火できる自信がない」という人も多いようです。

また、日頃の維持管理が不適切であったことにより、腐食した消火器が破裂するなど、重大な死傷事故も発生しています。

“いざ”という時に消火器を使えるように、また、消火器による事故を防ぐために、消火器の正しい知識を身につけましょう。

住宅の防火対策には、「住宅用消火器」「エアゾール式簡易消火具」が便利です。

《特　徴》



住宅用消火器の特徴

- 一般住宅からの火災を対象にした小型で軽量な消火器です。本体の色は、ベージュやグリーンなどがあります。
- 消火薬剤は粉末・強化液の両タイプがあります。
- 使用期限は、製造から5～8年間で、消火薬剤の詰替えはできません。(※交換が必要です。)

エアゾール式簡易消火具の特徴

- てんぷら油火災などの初期消火に効果を發揮します。
- 軽量で取扱いは簡単です。



エアゾール式簡易消火具はここに注意

国民生活センターによると、エアゾール式簡易消火具で天ぷら油火災を消すテストをおこなったところ、つぎの表のように国産品の消火性能は表示通りでしたが、輸入品はテストしたものすべてで炎があおられ、消火できていない報告があがっています。

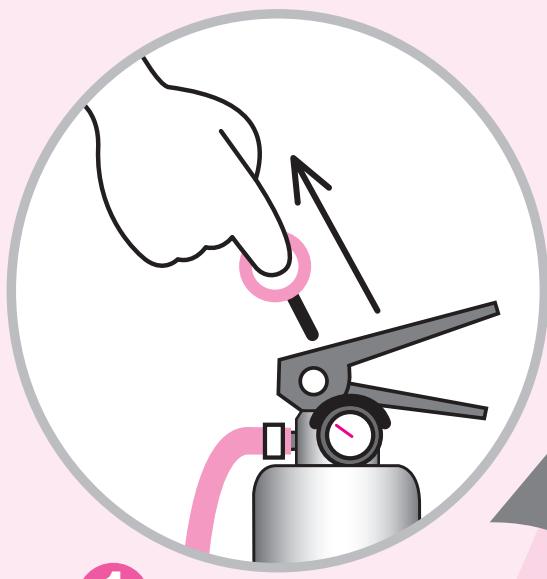
《テスト結果一覧》

製 品	消火性能					
	適応火災の表示		消火性能試験		モニターテスト	
	てんぶら 油 火災	ストーブ 火災	てんぶら 油 火災	灯油 火災	てんぶら 油 火災	灯油 火災
国 産 品	製品A	有	有	○	○	○
	製品B	有	有	○	○	○
	製品C	有	有	○	○	○
	製品D	有	なし	○	消火できず	○
	製品E	有	なし	○	消火できず	○
	製品F	有	有	○	○	△
	製品G	有	有	○	○	○
輸 入 品	製品H	有	なし	×	消火できず	—
	製品I	有	なし	×	消火できず	—
	製品J	有	なし	×	消火できず	—
	製品K	有	なし	×	消火できず	—

詳しい内容はインターネットのホームページやお近くの消費生活センターにお問い合わせください。

国民生活センターホームページ <http://www.kokusen.go.jp/>
(参考：国民生活センター)

消火器の使い方 《火災警報器が鳴ったら…。(行動例)》



1 ピンを抜きます



2 ホースをはずして火元に向けます

日常の取扱い 《消火器の置き場・日常の確認ポイント》

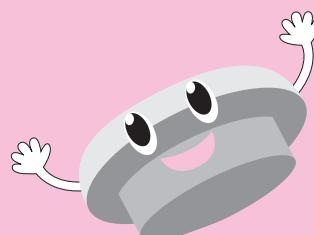


誰もが見やすく、使いやすい所に置きましょう。

保管場所によって消火器の寿命は、大きく変わります。湿気の多い場所や日の当たる所を避け、転倒しないような工夫をしておきましょう。

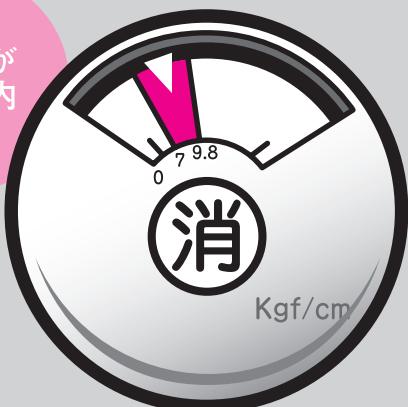


3 レバーをにぎって消火します



- ！安全ピンはついていますか。
- ！キャップはゆるんでいませんか。
- ！容器にサビや変形などはありませんか。
- ！ホースに詰まりやひび割れはありませんか。
- ！圧力ゲージのついているものは、圧力を示す針が規定値内（緑色の範囲）にありますか。
(参考：東京消防庁ホームページ)

圧力計が
規定値内



地域と連携して広く活動している例は日本中に数多くあります。ここにあげている事例はほんの一例です。今回のようなPR活動を機に、地域を考える団体どうしが協力しあえれば、万が一の事態にも素早く連携がとれるかもしれません。

● 災害時要救護者の家具固定支援

(静岡県 佐久間町)

上市場地区の自主防災会は、各家庭での備えを徹底的におこなっています。家具の固定については、昭和61年ごろ自主防災組織で独自に家具固定金具等を集めて見本をつくり、それを九つの組にそれぞれ回覧して各家庭での必要なものを集約しました。それを購入して、訓練のときに一斉に固定をおこないました。高齢者の家庭など自分で固定ができないところには、自主防災組織の役員や消防署員が出向いて固定しました。

●ひとり暮らしの高齢者への愛の一聲運動給食サービス

(愛媛県 上浮穴郡小田町寺村)

小田町寺村婦人防火クラブでは、毎年2月にクラブ員が地域に住むひとり暮らしの高齢者世帯を訪問し、クラブ員手作りの「お弁当（昼食）」を配布し、ゆっくりと時間をかけて高齢者の不安や困っている話を聞くとともに、住宅防火診断をおこなっています。この活動は婦人会と合同行事としておこなわれて、そのメリットを生かし、その年その年で自分たちで作った「生け花」や「座布団」を配布し、不足しがちな高齢者とのコミュニケーションに努めています。またこの活動で把握した高齢者の不安や困ったことについては、後日、役場、消防署、消防団員等でフォローし、解決に努めています。

●京都市春日学区における要救護者の支援ネットワークー防災訪問

(京都府 春日学区)

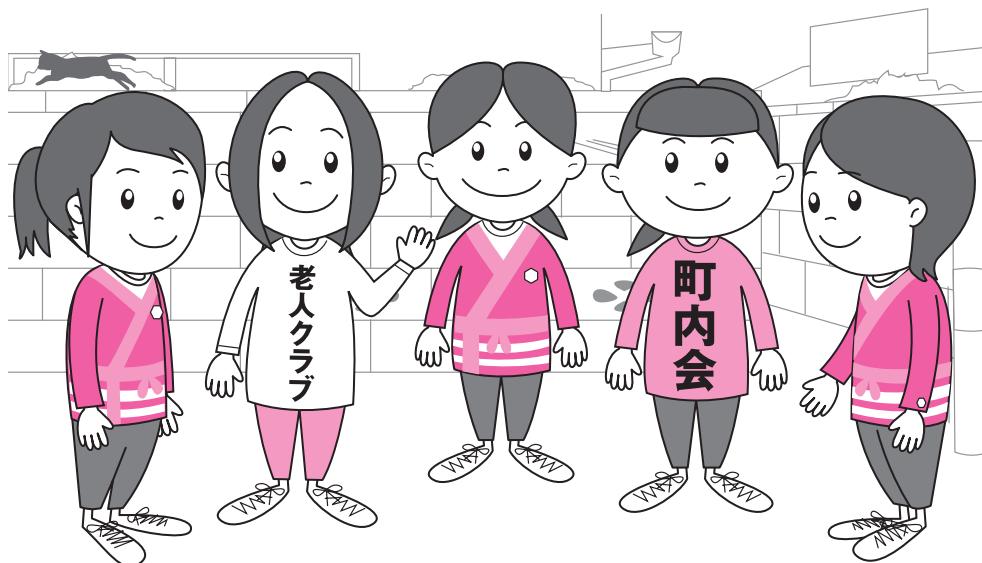
防災訪問は、各町（21ヶ町）の対象宅に、防火委員と町内ボランティアが訪問するという活動です（実施は年1回）。訪問はふれあい訪問の意味合いを持っていますが、訪問に当たっては、特製様式の用紙を持参して防災指導をするとともに、報告書を作成して管轄消防署の確認を受けるようになっています。

●神戸市「防災福祉コミュニティ」—ひとり暮らし高齢者宅への訪問活動

(兵庫県 神戸市)

友愛訪問グループが90～100人おり、地区内301人の高齢者宅を週1回訪問し、安否の確認や話相手となっています。

[参考：自主防災組織、ボランティア等と連携した災害弱者対策のあり方に関する調査研究報告書]



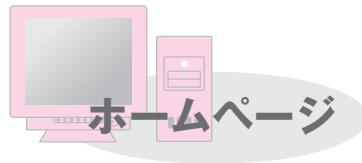
◎資料の検索

つぎのような機関の資料やホームページから住宅火災や火災警報器について詳しく知ることができます。



■ 消防白書

日本における火災の発生・被害状況や、消防行政の新しいトピックや今後の方向性などについて体系的に紹介しています。



■ 総務省 消防庁

<http://www.fdma.go.jp/>

■ 東京消防庁（東京都）

<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/>

■ 財団法人 日本防炎協会

<http://www.jfra.or.jp/index2.html>

■ 財団法人 消防科学総合センター

消防防災博物館

<http://www.fdma.go.jp/>

防災・危機管理 e カレッジ

<http://www.e-college.fdma.go.jp/>

■ 社団法人 日本火災報知機工業会

<http://www.kaho.or.jp/>

■ 社団法人 日本損害保険協会

<http://www.sonpo.or.jp/>

■ 独立行政法人 消防研究所

<http://www.fri.go.jp/cgi-bin/hp/index.cgi>

■ 消子ちゃんの住宅防火ねっと (住宅防火対策推進協議会)

<http://www.jubo.go.jp/index2.html>

■ 日本消防検定協会

<http://www.jfeii.or.jp/>

■ 財団法人 日本防火協会

<http://www.n-bouka.or.jp/>

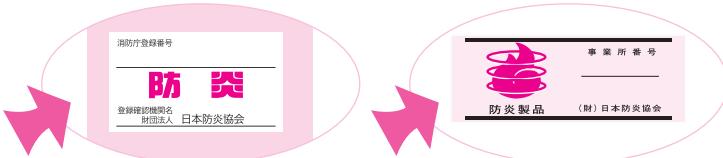
多くの繊維製品に囲まれている日常生活では、ちょっとした不注意でタバコなどの小さな火が普通の繊維製品に着いて、やけどや火災の原因になっています。

こうした「小さな火」から私たちを守り、燃え広がること防ぐことができれば、落ち着いて消火したり、逃げたりする時間を確保することが可能となります。

◎防炎品ってなに？

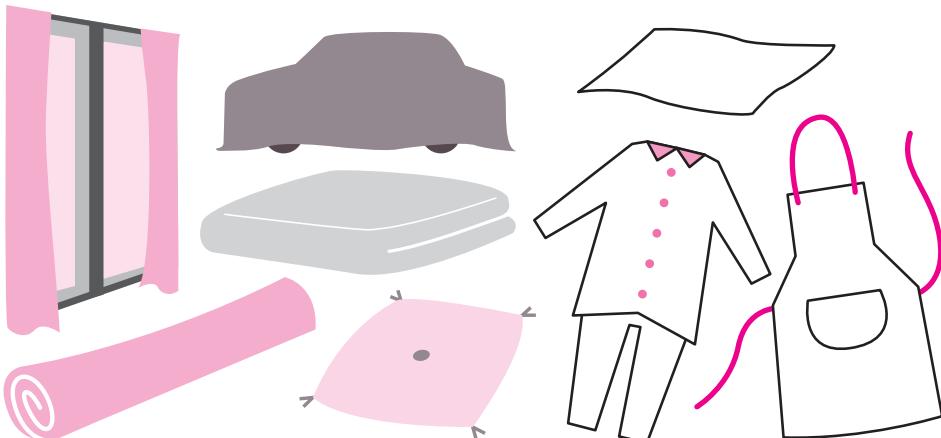
炎に触れてもこげるだけで、燃え広がらない繊維製品を「防炎品」と呼んでいます。

防炎品には、燃えにくい素材を使ったものと製品に特殊な加工をしたものとがあります。防炎品以外の製品と使い心地などは変わらず、また、人体への悪影響なども全くありません。



防炎品には、つぎのようなものがあります。

- カーテン、じゅうたん
- 布団・座布団などの布団類
- 仏壇マット
- 布団カバー、毛布カバー、枕カバー、シーツ
- 自転車カバー、バイクカバー、自動車カバー
- 衣類（寝間着、パジャマ、ゆかた、かつぽう着、エプロン、アームカバー）



◎購入について

防炎品のなかでも身近な製品を燃えにくくした防炎製品を地域で広く利用してもらえるよう、(財)日本防火協会では「防炎製品あっせん事業」をおこなっています。

この事業は、防炎製品を地域で広く利用してもらえるよう、婦人（女性）防火クラブを通じて (財)日本防火協会に注文すると特別価格で購入できる仕組みとなっています。火災警報器のPR活動とあわせて防炎製品の使用についてもPRしてみましょう。

※「防炎製品あっせん事業」については、(財)日本防火協会にお問い合わせください。

連絡先：03-3591-7121（担当：振興部）



◎いざというときの情報入手

地域の防火以外にも、クラブ員のみなさんは災害といった緊急時も活躍が期待されています。

災害時には、マスコミといったメディアによる情報のほかに、つぎのような機関が情報を発信しています。



政府関係機関が発信する防災情報

- **内閣府 防災情報** <http://www.bousai.go.jp/>
- **総務省 消防庁** <http://www.fdma.go.jp/>
- **独立行政法人 消防研究所** <http://www.fri.go.jp/cgi-bin/hp/index.cgi>
- **国土交通省 防災情報提供センター** <http://www.bosaijoho.go.jp/>
- **文部科学省 地震調査研究推進本部**
<http://www.jishin.go.jp/main/index.html>
- **独立行政法人 防災科学技術研究所**
<http://www.bosai.go.jp/index.html>



関係機関が発信する防災情報

- **災害時の災害時の電話利用方法について**
→**社団法人 電気通信事業者協会**
<http://www.tca.or.jp/infomation/disaster/index.html>
- **気象に関する情報→気象庁** <http://www.jwa.or.jp/>



災害に関する経験と教訓について

- **阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター**
<http://www.dri.ne.jp/>

婦人防火クラブによる
新住宅防火対策の推進に関する
調査研究会

委 員 長

高田 恒

財団法人自治体衛星通信機構 専務理事

副 委 員 長

木原 正則

総務省消防庁 防火安全室長

委 員

田辺 康彦

総務省消防庁 防災課 災害対策官

中本 敦也

総務省消防庁 防火安全室 課長補佐（併）違反処理対策官

小西 正志

姫路市消防局 予防課長

谷山 明子

財団法人東京防災指導協会 育成第一課長兼第二課長

大久保 勲

社団法人日本火災報知機工業会 理事兼事務局長

吉田 八重子

宮城県婦人防火クラブ連絡協議会 会長

藤井 千鈴子

群馬県婦人防火クラブ連絡協議会 会長

新井 明子

埼玉県婦人防火クラブ連絡協議会 会長

鈴木 政子

静岡県女性防火クラブ連絡協議会 会長

永坂 幸子

愛知県婦人消防クラブ連絡協議会 会長

向井 成美

松山市女性消防団 班長

事務局(財団法人日本防火協会)

秋本 敏文

理事長

小林 弘明

常務理事

ワーキンググループ

梅次 盛雄

総務部長兼振興部長

塩谷 紘一

振興部課長

水村 昇

振興部兼業務部課長補佐

松永 学

株式会社ぎょうせい総合研究所 研究員

MEMO

MEMO

住宅用 火災警報器PRハンドブック

～火災を防ぐ「あたりまえ」を地域に！～

平成17年3月発行

編集・発行：財団法人 日本防火協会
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館5階
TEL 03(3591)7121／FAX 03(3591)7130
URL <http://www.n-bouka.or.jp/>

制作・印刷：株式会社 ぎょうせい
